

ルルドの聖母出現150周年記念年に免償規定(2007.12.5)

教皇ベネディクト16世は、ルルドの聖母出現150周年を機会とした免償規定を發布された。来年2月11日にルルドのマッサビエルの洞窟における聖母出現150周年を迎えるにあたり、カトリック教会は今年12月8日の無原罪の聖マリアの日から来年の同日までの1年間を記念年として祝う。このたび内赦院を通して發布された免償規定には、この記念年の期間、ある一定条件を満たした者に免償が与えられる旨が記されている。免償とは、すでに赦された罪に伴う、有限の罰の免除で、全免償と部分免償があるが、今回は有限の罰のすべてを免除する全免償を取り扱っている。

今回の免償についての規定は以下のとおり。

すべての個々の信者は、真に罪を悔い改め、赦しの秘跡を通して清められ、聖体拝領で養われ、教皇の意向に従って敬虔に祈ることを前提に、以下の条件で、日常的に全免償を受けられることができる。

A .

2007年12月8日から2008年の同日まで、ルルドの次の場所、

- 1 . ベルナデッタが洗礼を受けた小教区の洗礼堂、
- 2 . 「カシヨ」と呼ばれるスピルー家の家、
- 3 . マッサビエルの洞窟、
- 4 . ベルナデッタが初聖体を受けた養護施設の礼拝堂を、できればこの順序に従い敬虔に訪れ、各所で適切な祈りの時間を持ち、その中で信心深い黙想を行い、主の祈りと信仰宣言(クレド)、そして記念年の祈りまたは聖母への祈りを唱えて締めくくる。」

B .

2008年2月2日の主の奉献の日から、2008年2月11日のルルドの聖母の記念日および聖母の出現150周年の記念日まで、ルルドの聖母に捧げられたあらゆる教会、礼拝堂、洞窟、およびふさわしい場所を敬虔に訪れ、公的に置かれたルルドの聖母の御像・御絵の前で聖母への信心業に参加するか、少なくとも適切な黙想の時間を持ち、主の祈りと信仰宣言(クレド)、そして聖母への祈りを唱えて締めくくる。

C .

病者、高齢者、また正当な理由のために外出できないすべての人は、自宅、または、外出できない用事のために置かれている場所においても、すべての罪から離れようとする心を持ち、可能な時にただちに前述の条件(ゆるしの秘跡、聖体拝領、教皇の意向のための祈り)を果たす決意の下に、2008年2月2日から2月11日まで、上記に示した場所を心からの望みをもって精神的に訪れ、上記に指示した祈りを唱え、マリアを通して、信頼をもって自らの病気と人生の苦しみを神に捧げるならば、同様に全免償を受けられることができる。」

(バチカン放送、バチカンのニュースより。)